

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.91

2013.5.2

発行：平和憲法・9条をまもる  
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

改憲勢力に対抗できる

5月3日は憲法記念日

憲法に想いを寄せて

## 世論をつくらう

平和憲法・9条を守る大船渡の会

小選挙区制度のトリックで多数を得た自民党。

「アレッ、どうして」と、よくわからないまま以前の第1次安倍内閣は終わってしまった。しかし、今回はその轍を踏まないという意気込みでスタッフを整え、安倍内閣は憲法に手をつけると言っている。

2004年には9条を守る会が全国各地に生まれ、「平和憲法を壊すな」という運動が大きく広がった。しかし、現在そのような動きはなかなか見えてこない。

北朝鮮や尖閣諸島問題の影響もあり、主要なマスコミも多数の自民党に媚びているのか、自民党改憲案については表面的な報道にとどまっている。

以前、大船渡にも9条を守る会があり、署名活動も広がった。

今日、国会の憲法調査会は速く動いており、そのスピードに遅れを取らないよう、大船渡の会を再稼働し活性化させたかった。

まず多くの方に自民党の改憲案の中身を知っていただくことが大切だという思いで学習会をもつことにした。

憲法を読んだことがある人にも、ない人にも気軽に参加して学んでいただけるよう、呼びかけのチラシの表現も配慮した。

今の「国民に自由や権利を保障する憲法」を、かつての「国民に服従を強いる憲法」にさせてはならない。改憲勢力に対抗できる世論を、気仙地方で高めるため尽したい。

ご参加  
下さい

### 憲法学習会

参加無料

と き:5月12日(日)午後1時20分～  
ところ:カメリアホール(盛駅前)

講 演:新谷昌之氏

(神奈川県労働者学習協会専任講師)

主 催: 5.12憲法学習集会実行委員会  
平和憲法・9条を守る大船渡の会



## 平和思想平泉からの発信

平泉・9条の会では3月23日、平泉町役場 201 会議室で講演会を開催し、30名が参加しました。平泉文化遺産センター館長の大矢邦宣氏に講演いただきました。大矢氏は、戦争と武力の放棄が国際社会の信義を呼ぶと訴えました。

平和思想の平泉からの発信「憲法9条こそが最大の武器」をテーマに講演した大矢氏は、日本人は平和を求める気持ちが強い一方、過去には戦争と略奪の歴史があることを紹介しました。

戦争や略奪に走る条件として格差や貧困、武器を売らないと武器を造れないといった政産軍複合の経済、“社会の慣性の法則”の怖さを訴えました。

また、奥州藤原氏初代清衡の平和思想について「現世のみちのくの平和を願い、この世の浄土を築こうとした。平和を実現するのは軍備ではない、武力でもない、文化だという思いで国づくりを進めた」とし、目指すべきは戦争、武力の放棄だと強調しました。その上で、「国を守るという自衛から戦争が始まる。日本人が再び戦争に走ることがないように兆しを察知して反対していかなければならない」と述べました。

平泉・9条の会では今後、釜石市へ戦災資料と震災復興状況を学ぶ研修を予定しています。



活動再開

平和憲法・九条をまもる滝沢の会

# 地域学習会を開催中！

滝沢九条の会は、4月19日、滝沢村の柳沢コミュニティセンターで「DVDを見ながら日本国憲法を語る会」を開催しました。

「3・11大震災」後、休業状態が続いていた滝沢九条の会としては2年ぶりの活動となりました。小選挙区マジックといえども改憲勢力が衆院の3分の2を超すという危機的な国会状況が現出する中、「滝沢九条の会なにしてる？出番だろう」という声が聞かれ、3月15日、2年ぶりの運営委員会を持ちました。地域の人が気軽に集まれるような学習会を数多く持とうと話し合い、その皮切りとして柳沢での学習会が計画されました。23名の参加でした。

最初に岩手県憲法会議代表幹事も務める、滝沢九条の会代表の沼田稔氏に話題提供をしてもらいました。DVD「焼け跡からの憲法草案」(NHK)は90分の大作のため、ほんのさわりの部分のみを10分ほど視聴し、約1時間、資料に基づいてお話を聞きました。

自民党改憲草案の真の狙いは「国民主権」の文言はあるものの、天皇中心の明治憲法への復帰であること、安倍内閣の狙う96条の改定は憲法が権力を拘束し制限する法であるという憲法の本質(立憲主義)を否定する考え方であること、などが話されました。

討論の時間を十分にとれませんでした。若い人たちを誘う手だてを考えなければ、と言う一人の女性の意見はみんなの思いを代弁していました。

引き続き5月には鶴飼地区、小岩井地区と開催する予定です。

コラム

## 自民党の「日本国憲法改正草案」は、どんな「国」にしようとしているか？(その3)

盛岡も桜、花見開催の時節ですが、驚きました。その理由というのも安倍首相は参議院選挙までは「安全運転」の国政運営とと思っていましたが、国会質問などに促される形とはいえ「ウルトラC」のような政治姿勢を示したからです。それはご承知のとおり靖国神社参拝に関して、首相自らの供物献上、麻生副総理ら三閣僚の参拝、168名の国会議員の集団参拝をめぐり、内外で議論が高まったことに言及してのものでした。

まずは報道から代表的な発言を紹介します。麻生副総理は4月21日の国会答弁で「祖国のために尊い命を投げ出した人に政府が敬することを禁じている国はない。…」と発言。しかし侵略戦争を反省しているなら「敬する方法」が違うのではないのでしょうか。菅官房長官は22日の記者会見で「それぞれの国にはそれぞれの立場がある。…」と発言。どんな物指しを使つてのことでしょうか。さらに首相は24日の国会答弁で「わが閣僚はどんな脅かしにも屈しない」と「反論」。これは「反論」ではなく国内外に対して「凄んでいる！」のではないのでしょうか。

これらからみではっきりしていることは首相始め「改憲勢力」は「日本国憲法」を投げ捨て、戦前の「大日本帝国憲法」時代の立場を公の場で表明しているということだと思います。安倍首相は政治活動の場面などで「天皇・皇室を戴く、歴史と伝統を有する我が国」などと戦前の「日本」の形を宣伝しています。

「改憲」によってこの国を戦前の「大日本帝国憲法」時代の「国」にしないよう、「非戦平和、中立、平和外交」の「日本」の建設を県民に訴えて行く時だと思います。

ある人はある意味で県民に説明し易くなったと言っていました。

(T)

## 今月の署名行動

暖かくなり、今年も街宣活動を再開しております。前回は、18人32筆の取り組みでした。今回は、5月9日(木)12:40~13:20盛岡・クロステラス前(七十七銀行向)で行いますので、是非ご参加ください。\*いつもと時間・場所が違いますのでご注意ください。